項目	内 容			
開催日時	平成27年3月23日(月)午前10時00分~午後12時00分			
開催場所	久留米商工会館 5階 大ホール			
委員等の	委 員(26名)出席24名〈内代理4名〉、欠席2名			
出欠状況	臨時委員(1名)出席 1名			
議事概要	1 開 会			
	2 会長挨拶(深井副市長)			
	「事務局より」			
	新たな委員の報告			
	西日本鉄道株式会社鉄道事業本部営業企画部			
	計画課長 川津匡宏			
	・委員、臨時委員27名中25名の出席を持って、設置要綱第			
	10条第2項に基づき会議成立を報告 ・8名から傍聴希望があり、委員、臨時委員の了解が得られた			
	・ 8名から傍聴布室があり、安貝、臨時安貝の「解か待られた」 ため8名の傍聴を許可			
	ためる石の万塚を計刊			
	3 議事			
	C			
	(1) <u>励識第13号 公留本印地域公共文地云識財務安視の一部以</u> 正について			
	・現行の財務要領では、交通会議の予算について年度開始前に			
	交通会議に諮ることとなっているが、来年度予算は今週後半			
	の市議会本会議で議決されるため現時点では確定していな			
	い。このため、交通会議としての来年度の歳入を確定できず、			
	年度開始前に予算を諮ることができない状況となっている。			
	・今後もこのような事態が生じる可能性があることから、財務			
	要領の一部改正を行いたい。			
	・なお、平成27年度の予算案については来年度の早い段階に			
	提示する予定である。			
	[主な質疑応答]特になし。			
	●協議第13号の協議結果議案通り了承する			
	 (2)			
	(2) <u>協議第14号 久留米市地域公共交通網形成計画(素案)及</u> び久留米市地域公共交通再編実施計画(素案)の策定につい			
	<u>の久留木印地域公共父週丹禰夫旭計画(糸条)の東疋につい</u> て			
	・本計画は、平成24年度に策定された久留米市都市交通マス			
	タープランを受けた個別計画の一つとして位置づけられるも			
	のであり、基本的な考え方は都市交通マスタープランに準じ			
	て作成している。なお、計画の区域は久留米市全域、計画期			

項目	内 容				
議事概要	間は策定から5年間としている。				
	・計画の中では、久留米市の概況を整理した上で、地域が目指				
	す将来像や公共交通の役割を定め、地域公共交通の現状・課				
	題を踏まえて基本的な方針をとりまとめている。				
	・また、基本的な方針に基づいて計画の目標を定めるとともに、				
	目標達成のために行う事業等を整理している。				
	〔主な質疑応答〕				
	(委 員) バリアフリーに関して、目標や評価指標では鉄道駅に特				
	化した内容となっているが、鉄道駅だけではなく、鉄道				
	とバスとの結節なども重要であるため、バス停やバスタ				
	ーミナル等も含めて評価する必要があるのではないか。				
	(事務局) バス停などについてもバリアフリーを考える上では大き				
	な課題であると認識しているため、今後バスも含めて目				
	標を設定できないか検討する。				
	(委 員)公共交通空白地域の図について、白抜きの地域は本当に				
	居住者が全くいないのか。仮に人が住んでいた場合、気				
	分を害することになるためよく確認すべきである。				
	(委 員) 先日、福岡市が形成計画を策定し九州での第1号となっ				
	たが、久留米市も立派な形成計画を立案している。前回				
	の会議の中で、形成計画のポイントとしてコンパクトシ				
	ティの実現、持続可能な公共交通体系の構築の2点を指				
	摘したが、2つのポイントともしっかりと入れていただ				
	いている。久留米市では並行して立地適正化計画の検討				
	も行っていることから、計画策定の進捗状況を見ながら				
	今後まちづくりとの連携などについてもさらに記載の充				
	実を図ってもらいたい。また、久留米市は多くの観光資				
	源を有していることから、観光との連携に関してもさら				
	に充実した内容としていくことが望ましい。				
	また、2月13日には交通政策基本計画も閣議決定され				
	ていることから、こうした内容も参考にしながら検討を				
	進めてもらいたい。				
	(委 員)公共交通の減便や廃止が長らく懸念されている中で、こ				
	こ十数年で路線バスに対する市の赤字補填額が15倍に				
	も増加している状況が打破できておらず、公共交通機関				
	というものを改めて考え直さなければならないのではな				
	いかと感じる。単に市民の利用を促進すればよい、とい				
	う考え方ではなく、バス路線やバス停の移置、バリアフ				
	リーなど、ニーズに合ったことをやっていく中で、改め				
	て公共交通の位置づけやあり方を考える必要がある。				

項目		内 容
議事概要	(委 員)	公共交通利用環境による地域区分の中で、バス停から3
		00m圏域、運行本数15回/日以上といった基準を設定
		しているが、これは久留米市としてこの水準の公共交通
		サービスを確保していく、という姿勢を示しているのか。
	(事務局)	バス停から300m圏域については都市交通マスタープ
		ランで設定されている基準を踏襲。また、1日15往復
		は1時間に1往復程度の運行頻度をイメージしている。
	(委 員)	公共交通空白地域の図の中で、「回」という単位は通常は
		片道分を表しており、15回であれば7.5往復となる。
		人によって捉え方が異なる可能性があるため表現を修正
		したほうがよい。路線バスに対する赤字補填については、
		可能であれば補助対象となっている路線別の輸送人員の
		推移を掲載できればインパクトがある。
		交通政策基本法の根底には、行政や交通事業者に依存す
		るのではなく、市民が積極的に取り組む、ということが
		あるため、取り組み姿勢の中では交通政策基本法にもそ
		ういった記載がある旨を盛り込むことが望ましい。
	(副会長)	目標の達成状況を評価する指標について、他の市町村で
		は鉄道駅・バス停別の乗降客数や市町村の観光入込客数
		などは毎年把握することが難しいといった話を聞いてい
		る。久留米市ではこうしたデータは毎年把握可能なのか。
	(事務局)	
		ータを提供していただいている。バス停についても中心
		拠点の範囲が明確になればデータを提供いただくことで
		概ね調整が整っている。
	(会長)	観光入込客数については市で毎年算出している。国の基
		準とは若干算定方法が異なる部分があるためそれほど厳
	(D)	密なものではないが、数字自体は毎年把握可能である。
	(委 員)	公共交通の利用促進に向けた呼びかけはこれまでも多く
		の市町村や交通事業者が様々な手段で実施しているが、
		全国的に見てもなかなか決定打が見出しにくい。利用促
		進策として様々な施策が挙げられているが、この中で今
		の時点で久留米市でも既に実施しているものと、今後新
	/ 	たに実施するものが混在しているのではないか。
	(事務局)	車両のデザインの工夫については未実施であり、よりみ
		ちバスの導入にあわせてラッピングなどが可能であれば
		実施したいと考えている。乗り方教室についても、これ
		までも検討は行ってきたが実施には至っていない。イベ
		ントについては、県の取り組みをバックアップする形で

項目	内 容
議事概要	これまでも実施してきている。また、バスの日キャンペ
	ーンについては、イベント開催時に交通事業者の協力に
	よりバス車両を展示する取り組みを行っており、このよ
	うな取り組みは引き続き実施していきたい。
	(会 長) ラッピングとしては交通事業者がやっているものもある。
	商業広告としてのラッピングが多いが、イベントに合わ
	せて実施してもらっているものもあるため、現状でも交
	通事業者に協力いただいてやっている部分もあることを
	認識しておく必要がある。
	(委 員)高齢者にどのように公共交通を利用してもらうかがポイ
	ントになる。計画の中にもある通り、自動車を運転しな
	い高齢者は外出機会が少ない。
	介護保険制度の改正にともない通所介護サービスに「卒
	業」という概念が取り入れられたこともあって、高齢者
	が出かけられるようにするということが非常に重要にな
	ってきていることから、ケアマネージャーなどとの連携
	などの工夫も考える必要がある。また、軽度の認知症の
	高齢者が増えていることから、こういった人たちの外出
	への対応についても公共交通の中で考える必要があるの
	ではないか。
	地域からの要望への対応に関しては、様々な要望が上が
	ってきているのではないかと思うが、できることとでき
	ないことをしっかりと区分した上で、社会実験なども行
	いながら新しい制度に対する支援なども含めて推進して
	もらいたい。
	(委員)乗り方教室などといった施策も記載されているが、まず
	は公共交通をもっと乗りやすくする工夫が必要である。
	転勤で久留米に来る若い人たちは、バスに乗ろうと思っ
	ても分かりにくい。また、高齢者などは、耳が遠かった
	りすると車内放送が聞き取れずに目的のバス停で降りる
	ことができない、金額が分かりにくい、など情報提供や
	案内などで工夫すべき余地がたくさんある。ラッピング
	もいいが、バスに乗った人が次も安心して乗ることがで
	きるような環境を整えることが必要で、バスガイドのよ
	うな利用者に対する案内指南役などが同乗していればも
	っと利用しやすいものになるのではないかと思う。
	(委員)便数が少ない、バス停まで遠いなどといった要因で公共
	交通を利用していない人もいる。現状では利用していな
	い人たちのニーズや、子育てタクシーなどのように外出

項目		内 容	
議事概要	しにくい人たちが利用しやすい公共交通などについても		
		検討してもらいたい。	
	(委 員)	パーク&ライドやサイクル&ライドなどは、マイカー抑	
		制や渋滞緩和、交通安全の面からも良い施策である。ま	
		た、別途計画を検討している自転車についても同様であ	
		り、積極的に推進していただきたいが、5か年の計画で	
		具体的にどこを整備するのか、目標や数値などはあるか。	
	(事務局)	形成計画は「総論編」であり、全体の枠組みをお示しす	
		るものであることから、再編実施計画の検討の中では詳	
		細な部分も加味して策定する予定である。	
	(委 員)	サイクル&ライド駐輪場が整備された善導寺バス停は、	
		以前は河川の近くにバス停があり土手の上に人が通れな	
		いぐらい放置自転車があった。また、2車線道路である	
		ため、バスの停車による渋滞がひどかったことから、バ	
		ス停移設にあわせてバスカットを整備し、あわせて駐輪	
		場を設置している。沿道にあった市営住宅の跡地を活用	
		して整備を行っているが、地域からの強い要望により実	
		現したものであり、こうした施策の推進に向けては地域	
		との連携・協働が非常に重要である。また、行政側につ	
		いても公共交通部局だけではなく道路や河川部局などが	
		一体となって総合的に進めていく必要がある。	
		計画の中に、地域の公共交通について全くご存知ないか	
		たもたくさんいる、との文章があるが、みんな知ってい	
		るが不便だから使わないのが現状であるため、表現の見	
		直しをお願いしたい。	
	(会 長)	公共交通については、担当課だけはなく市役所全体で取	
		り組みを進めていく。	
	(委 員)	公共交通の利用促進に向けては、子供や高齢者だけでは	
		なく、子供たちの親世代もターゲットにしていく必要が	
		ある。親世代が公共交通を利用しないため子供も利用し	
		ない、というのが深刻な問題になっていることから、施	
		策の追加を検討することが望ましい。	
		また、交通政策基本計画の中にはタクシーの位置づけも	
		あるため、地域公共交通に対する"愛着"の醸成の中で	
		も、タクシーの利用に関する記述も追加してはどうか。	
		地域からの要望や移動需要の変化に対応する仕組みづく	
		りに関しては、誤解される可能性があることを懸念して	
		いる。一歩間違うと行政が陳情を募る、といったような	
		捉え方をされかねない。本来の趣旨は地域主体・地域主	

項目	内 容		
	導の取り組みを行政が支援することであり、そういった		
	点を強調するほうが良いのではないか。		
	地域公共交通網形成計画は理念であり、計画に記載され		
	ているものは必ずやる、といった性格のものではない点		
	について共通認識を持っておく必要がある。		
	(委 員)先日の新聞に自家用有償旅客運送に関する記事が掲載さ		
	れていた。久留米市の現状と久留米市としての認識・考		
	え方を教えてもらいたい。		
	(事務局)自家用有償旅客運送を行う場合、市が主体となって運行		
	計画の検討や車両の準備をする必要がある。また、自家		
	用有償旅客運送を導入した場合、既存公共交通の維持に		
	支障が出る可能性もあることから、生活支援交通等の導		
	入に際してはタクシー協会などの交通事業者に運行をお		
	願いすることを考えている。		
	(委 員) バランスのとれた公共交通体系を構築していくことが大		
	前提であり、交通事業者による運行が基本であると考え		
	ている。自家用有償旅客運送はいわゆる「白ナンバー」		
	であるが、「緑のナンバー」の交通事業者がない地域など、		
	どうしても必要な場合に移動困難者の移動を確保してい		
	くための制度である。		
	(委 員)利用者の立場からすると、多様な移動手段があることが		
	都市生活の中での強みになる。魅力的な都市であるため		
	には様々な交通手段が提供されることが望ましいのでは		
	ないかと考える。		
	(委 員) 自家用有償旅客運送については、国などからも様々な通		
	知が出されてきており、タクシー業界についても検討を		
	行っているところである。筑後地区全体では70社ほど		
	のタクシー事業者があり、中には過疎地域などで営業し		
	ているところもあることから、法整備を受けて福祉面も		
	含めてタクシー業界としてどのように使いやすく公平性		
	のある交通体系をつくっていくか検討を進めているとこ		
	ろである。		
	②久留米市地域公共交通再編実施計画(素案)について		
	・久留米市地域公共交通再編実施計画については、今年度中に		
	素案を策定し、来年度早々に大臣認定の申請を行う予定で検		
	討を進めてきた。		
	・現在、再編の内容としては大きく4つの方向性を考えている		
	が、その中でも特に「公共交通サービスが享受しづらい地域		
	における公共交通の確保」が重要であるとの認識のもとで、		

項目	内 容
	まずは先行的に城島・北野地域への生活支援交通「よりみち
	バス」の導入を中心とした計画案を作成し、国と調整を行っ
	てきた。
	・計画の認定基準などについては現在検討中とのことであるが、
	国からは再編実施計画には市全体の公共交通再編を盛り込む
	ことが必要であり、現在の計画内容では記載が不十分である
	ため再編事業にはなりえない、との指摘を受けている。
	・再編実施計画が大臣認定を受けると様々な優遇策が受けられ
	ることもあるため、来年度も引き続き検討を行い、交通事業
	者などとも協議しながら再編実施計画をとりまとめて大臣認
	定を申請したいと考えている。
	・なお、再編実施計画(素案)については、現時点ではあくま
	でも暫定的なものである。城島・北野地域のよりみちバスの
	ルート等を記載しているが、実際のルート案等については現
	在も検討中となっており、記載しているものは地域と合意し
	たものではないことから、あくまでも案であることにご留意
	いただきたい。
	〔主な質疑応答〕
	(会 長)形成計画および再編実施計画の素案については、今回い
	ただいたご意見等を踏まえて修正を行うことを前提とし
	て、承認することとしたい。
	●協議第14号の協議結果議案通り了承する
	 (3)報告第12号 生活支援交通「よりみちバス」の導入検討状
	況について
	・城島地域については、各校区から停留所希望箇所を出しても
	らい、現在、停留所の位置やルート検討を進めており、4月
	に入った段階で試走による現地確認などを実施する予定にな
	っている。
	・また北野地域については、既に1月中旬にワンボックス車両
	を用いて試走を実施しており、道路状況などを踏まえてルー
	トの再検討などを行い、停留所設置個所やルートなどが決ま
	りつつある。4月以降、停留所の移置などを確定した上で、
	運行頻度や時刻表などの検討を実施予定である。
	〔主な質疑応答〕特になし
	4 その他
	・
	消促進等事業)について

項目	内 容
	 ・地域公共交通バリア解消促進等事業としては、第4回の公共 交通会議の中でもノンステップバスの導入について説明して いるが、来年度の事業の概要について提示している。 ・実施内容としては、上屋の整備等バス停の高規格化や、ノン ステップバスの導入、バスロケーションシステムの導入など を想定しており、4月末から5月頃に国費補助の申請を行う 見込みである。 ・今後のスケジュールを考えると、会議を開催して承認いただ くことが難しいものと考えられ、書面での協議・承認をお願 いする可能性がある。
	(2) <u>平成27年度地域公共交通会議の開催予定について</u> ・来年度は5月下旬に第一回の会議を開催し、その後、第2四半期に1回、第3四半期に1回、第4四半期に一回の計4回の会議開催を予定している。 ・来年度は今年度の検討を踏まえて再編実施計画の見直しを行い、第3四半期ぐらいには計画の変更を行った上で、大臣認定の申請を実施したいと考えている。 ・なお、形成計画については当初は4月にパブリックコメントを実施することを想定していたものの、4月に市議会議員選挙がある関係で議会報告ができないため、6月にパブリックコメントを実施する予定である。形成計画については今回いただいたご意見を踏まえて修正を実施するが、今後も5月ぐらいまでは修正が可能であることから、何かご意見があればお寄せいただきたい。
	(3) <u>その他</u> (委 員) 公共交通に関して地域から意見をいただいているのでご紹介した。地域が主体となって移動手段を確保している例として「でてこんの」という取り組みが行われている。こうした取り組みについても公共交通会議の中でも取り上げてもらいたい、との意見である。可能であれば形成計画等にも反映できればと考えている。

委員、臨時委員、オブザーバー委員出欠名簿

	. =00 03	文 只 (
No.	委員区分 第4条	所 属	委 員 名	出欠	代 理 者
1	第1号	久留米市	副市長 深井 敦夫	0	
2	第2号	西日本鉄道株式会社 自動車事業本部営業部	営業第二課長 中島 徹也	0	
3	第2号	西鉄バス久留米株式会社	代表取締役社長 安河内 広造	0	
4	第2号	堀川バス株式会社	代表取締役社長 丸山 健	0	統括部長 田中 智太郎
5		株式会社甘木観光バス	代表取締役社長 池野 栄次	0	
6	第3号	九州旅客鉄道株式会社 久留米鉄道事業部	部長 工藤 俊二	0	
7	第3号	西日本鉄道株式会社鉄道事業本 部営業企画部	川津 匡宏	0	営業課係長 坂口 一郎
8	第4号	一般社団法人福岡県バス協会	専務理事 阿部 功	×	
9	第5号	福岡県筑後地区タクシー協会	会長 大靍 洋海	0	専務理事 野口 安博
10		久留米市タクシー協会	会長 中川 恵司	0	
11	第6号	久留米市校区 まちづくり連絡協議会	会長	0	
12	第6号	久留米 男女共同参画推進ネットワーク	会長 吉岡 マサヨ	0	
13	第6号	NPO法人 ル・バトー	理事 佐々木 久美子	0	
14	第6号	NPO法人 高齢者快適生活つくり研究会	代表理事 吉永 美佐子	0	
15		子育て支援団体 もーりえ	代表 田町 菜穂子	0	
16	第7号	国土交通省 九州運輸局福岡運輸支局	支局長 中川原 達也	0	主席運輸企画専門官 嘉村 英夫
17	第8号	西鉄グループバス労働組合	福岡本部副執行委員長 筬島 健嗣	×	
18		国土交通省福岡国道事務所	計画課長 船井 敏勝	0	
19	第9号	福岡県県土整備部 久留米県土整備事務所	地域整備主幹 牛島 善治	0	
20	第9号	久留米市都市建設部	部長 上村 一明	0	
21	第 10 号	久留米警察署	交通第一課長 大森 隆生	0	
22	第 10 号	うきは警察署	交通課長 大山 洋一	0	
23	第11号	福岡大学工学部	教授	0	
24		大分大学経済学部	准教授 大井 尚司	0	
25	第 12 号	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	係長 後藤 昭一	0	
26		久留米市商工会議所 中小企業相談所地域振興課	課長 古家 美惠子	0	
27		城島地域 校区まちづくり連絡会議	副会長 田本 栄之	0	

【◎出席、○代理、×欠席】